

## 令和4年第12回教育委員会議事録

開催日時 令和4年12月23日(金)  
午前9時30分～午前10時50分

場 所 メセナ集会室

出席者 教 育 長 井 上 正 人  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 高 橋 洋 一  
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳  
学校教育部長 山 本 誠  
教育総務部副部長兼教育総務課長  
千 葉 靖 志  
教育総務部副部長 井 上 隆 雄  
学校教育部副部長 高 橋 大 祐  
社会教育課長 小 林 勝 巳  
学 務 課 長 山 内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
和 田 進  
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史  
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第11回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第49号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則を廃止する規則に  
ついて

八潮市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則（昭和55年教委規則  
第9号）を別紙のとおり廃止するものとする。

令和4年12月23日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例の廃止に伴  
い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

議案第50号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の指定管理者の指定につい  
て

次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館
- 2 指定管理者 所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号  
名称 ヤオキン商事株式会社  
代表取締役 伊藤 治光

- 3 指定の期間 令和 5年4月 1日から  
令和10年3月31日まで

令和4年12月23日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の指定管理者を指定したいので、八潮市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第8条及び第17条の規定により、この案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質 疑]

#### ○加藤教育長職務代理者

4月1日から業者が変更になるとのことですが、引継ぎ期間などはあるのでしょうか。

#### ●小林社会教育課長

切れ目なくサービスを提供できるよう調整しております。また、協定書にもその旨記載をしておりますので、4月1日から新たな指定管理者で確実に業務が行えるよう進めていきます。

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

#### ●荒浪教育総務部長

(1) 令和4年第4回八潮市議会定例会一般質問について

教育総務部関係では、小宮弘子議員から「学校給食について」、大島愛音議員から「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」のご質問

がございました。

はじめに、小宮議員の質問につきましては、質問が取り下げられたため答弁は行いませんでした。

次に、大島議員の質問事項3「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」質問要旨1「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」の①「令和4年10月26日第10回教育委員会定例会の際に紹介された、市民の声BOXに寄せられていた、マスク着用による子どもへの心身へのデメリットを心配する市民からの投書について、その後の現場での対応を伺う。」に対しては、「教育委員会定例会において報告した市民の声ボックスに寄せられた投書の趣旨につきましては、市内幼稚園にお子さんを通わせている保護者が、マスク着用による子どもの心身への弊害を心配されているものでございました。幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和4年5月24日に、文部科学省から「2歳以上の幼児にマスク着用を一律には求めず、無理に着用させないこと」が各都道府県教育委員会などに対して通知されております。この通知を受けまして、5月27日に、県内の私立幼稚園の監督官庁である埼玉県学事課から、県内各私立幼稚園へ文部科学省通知の内容が周知されており、市といたしましても、この通知が発出された直後に、八潮市私立幼稚園協会を通して市内各幼稚園に周知をいたしました。ご質問の、「その後の現場の対応」についてでございますが、9月20日に市民の声ボックスの投書があった後、改めて八潮市私立幼稚園協会を通して市内各幼稚園に対し、市民の声ボックスの投書の趣旨と文部科学省から示された幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策について周知をいたしました。」と答弁しました。

(2) 令和4年11月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は2件ございました。内訳としましては社会教育課1件、学務課1件でございます。それでは、各課からご報告申し上げます。

**●小林社会教育課長**

社会教育課への投書は1件、八潮市民が利用できる電子図書館を作って欲しいとのことで、回答を要するものでございました。

回答に当たっては、電子図書館の開設は、コロナ禍において、安心して利用できる図書館サービスの一つとして有効な手法であることから、現在、先進自治体での取組を調査し、メリット・デメリットの検証を行っていること。今後も、市民の皆様の読書環境や読書活動支援の充実強化に努めていくことを回答致したところでございます。

**●山内学務課長**

学務課への投書は1件、内容は、学校での黙食について過剰な制限ではないか？黙食が必要なのか？というものでした。回答につきましては、第7波のオミクロン株は基礎疾患がなければ重症化しないケースが大半と言われているところではありますが、重症化リスクの高い祖父母と同居している家庭もあり、感染リスクを最大限に下げたいと考えている家庭もあることについて触れ、また、子どもだけに黙食等の制限をすることは心苦しい、こういったことに触れながら、国や県による黙食に対する動向を注視しつつ、状況に応じた適切な対策を講じるように注力する。という回答とさせていただきます。

**●山本学校教育部長（（1）は高橋学校教育部副部長が、（2）は井上教育長が**

**代理説明)**

（1）令和4年第4回八潮市議会定例会一般質問について

学校教育部関係では、小宮弘子議員から「学校給食について」、「学校給食費について」、小倉聖彦議員から「小中学校の給食費の集金について」、川井貴志議員から「プログラミング授業について」、金子壮一議員から「地域とともにあるコミュニティ・スクールの展開について」、「未来を担う若者の投票率向上と主権者教育について」、大島愛音議員から「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」、「新型コロナウイルス感染症対策の学校給食時の黙食の緩和について」、朝田和宏議員から「学校給食について」、池谷正議員から「八潮高校と八潮南高校の統廃合計画について」のご質問がございました。

はじめに、小宮議員の質問につきましては、質問が取り下げられたため答弁は

行いませんでした。

次に、小倉議員の質問事項3「小中学校の給食費の集金について」質問要旨1「令和4年第2回定例会でも給食費の集金について質問しました。給食費を毎月のように現金徴収するのでは犯罪の危険もあり、児童生徒の負担も大きい。給食費を期限内に払えない家庭があり、そのことで学校に行きたくないという子どももいる。また、教職員の負担も多い。その上、教育委員会職員の莫大な労力も使っている。平成30年2月9日付けの文部科学省からの「学校徴収金は銀行振り込み・口座引き落としによる徴収を基本とし、その徴収・管理を学校ではなく、教育委員会事務局や首長部局が担っていくこと」、「教師の業務にしないようにすること」との通知について質問しました。また、文部科学省が令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成公表しています。そこで伺います。」の①「市民税などを徴収するように、学校が完全に関与しないで教育委員会事務局や首長部局が徴収するように」という通知について、働き方改革を強く推し進めている教育長としては、どのように考えているのか教えてください。」に対しては、「現金徴収による給食費の集金につきましては、平成21年度から開始しており、令和3年12月議会及び令和4年6月議会においても、事故やトラブルの報告を受けた事例はない旨の答弁をさせていただいておりますが、その後におきましても、教育委員会が把握する限りでは、事故やトラブルの報告は聞いておりません。また、集金日は毎月決まった日付にせず、集金日の情報は学校外には出さない等、犯罪やトラブルが起こらないよう配慮しているところでございます。給食費を期限内に払えない家庭の児童生徒につきましては、集金袋を持ってこなかった場合でも、具体的な支払い期限を設けることは特段行っていないため、給食費を払っていないことにより、学校に行きたくないという児童生徒の声は学校現場からは聞いておりません。また、経済的に給食費の支払いが難しい家庭につきましては、準要保護の認定による給食費の免除の制度もあることから、活用するように案内をしております。教職員の対応といたしましては、各クラスの担任の先生が朝のホームルーム等で児童生徒が持参した集金袋を受け取り、職員室の特定

の場所に保管します。その後の中身の確認や集金袋の未提出者がいた場合の管理につきましては、教育委員会の職員が行っております。具体的に申し上げますと集金日に学校を訪問し、集金袋の中身の確認及び現金の回収を行い、児童生徒の個別の集金額や当日集金ができなかった児童生徒についての記載がある一覧表を教育委員会事務局職員が作成し、学校へ配付するため、原則として先生方にご協力いただく部分は児童生徒が持ってきた集金袋を職員室に持っていくことのみとなっております。負担は最小限となっております。平成30年の文部科学省からの通知にある、「学校徴収金は銀行振り込み・口座引き落としによる徴収を基本とし、その徴収・管理を学校ではなく、教育委員会事務局や首長部局が担っていくこと」、「教師の業務にしないようにすること」につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、徴収管理につきましては教育委員会で行い、先生方の業務にしないように負担を最小限にしています。また、現金集金から口座引き落としへの変更につきましては、令和3年12月議会及び令和4年6月議会におきまして、一般質問を受けており、その際には、「以前は多くの学校が口座振替による集金を行っていましたが、非常に滞納が多く、徴収に大変苦慮し、現場の負担は計り知れない状況にありました。その後、現在の現金での集金に変えたことで、大きく改善した経緯があることから、現在のところ、市内全小・中学校において、給食費を含むすべての集金について、徴収方法を見直す考えはございませんが、今後、集金業務のキャッシュレス化については、時代の潮流とともに、保護者の声に耳を傾け、近隣市町の動向を注視しながら、実現の可能性について調査してまいります。」と答弁させていただいております。また、こちらも前回答弁させていただいたものと重複いたしますが、給食費の口座引き落としにつきましては、検討していく必要はあるものの、現在も依然として新型コロナウイルス感染症は流行している状況でございます。現金徴収ならではの取組として、新型コロナウイルスに感染した場合の欠食及び学級閉鎖による欠食を1日単位から減額することが容易となっており、保護者負担の軽減が可能となっております。そのため、当面の間は現状の方法で徴収してまいりたいと考えております。また、ご質問の際、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」

につきまして、紹介がございましたが、ガイドラインに記載されている「保護者からの学校給食費の徴収・管理業務は地方公共団体が自らの業務として行うことが適切である」という内容につきましては、現状の本市の学校給食費の徴収方法は現金徴収にはなっているものの、給食費の徴収・管理業務自体については教育委員会で対応しているところであります。」と答弁しました。

次に、川井議員の質問事項1「プログラミング授業について」の質問要旨1「先日、小中一貫教育はばたきの研究発表会に伺い、プログラミングの授業を拝見しましたが、1つだけ気になったのでお伺いします。」の①「タイピングを教えるタイミングについて」に対しては、「現在、本市で活用しております1人1台端末には、一般的なキーボードを使用して入力を行う「タイピング」のほか、タッチペンや手書きで直接画面に書き込みを行う「手書きツール」、入力や書き込みなどをせずに端末に話しかけて入力を行う「音声入力ツール」の3つの機能が選択可能となっています。ご質問の「タイピングを教えるタイミングについて」でございますが、学習指導要領に明確な基準は記載されておきませんが、文部科学省が公表している「教育の情報化に関する手引」によりますと、小学校の低学年では「コンピュータの起動や終了、写真撮影などの基本操作」、中学年では「キーボードなどによる文字の正しい入力方法」、高学年では「キーボードなどによる文字の正確な入力」と、中学校では修了段階において「キーボードなどによる十分な速さで正確な文字の入力」と示されていることから、発達段階や個々の活用能力に応じて適切に指導を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。」と答弁しました。

次に、金子議員の質問事項1「地域とともにあるコミュニティ・スクールの展開について」の質問要旨1「八潮市では、保護者や地域の方々の意見を学校の運営方針に反映させ、様々な課題解決に繋げるため、平成30年度より「学校評議員制度」から「学校運営協議会制度」へ変更し、コミュニティ・スクールの展開しています。そこで、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めるために、以下5点に関して、伺います。」の①「学校運営協議会の構成メンバーと開催回数について」に対しては、「本市におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、市内小中学校15校に、学校運営協議

会を設置しております。学校運営協議会の構成メンバーにつきましては、八潮市学校運営協議会規則第6条に基づき、10人以内をもって組織することとしており、現在、各学校の管理職等を含め、各校6人から10人程度の人数で構成され、町会長や民生児童委員、PTA会長の他、一般企業にお勤めの市民の方等、多様な地域住民の方からの参画を得ております。また、委員の中には、学校応援団の代表者や親父の会の顧問、町会・自治会の役員を担われている方もおり、地域と学校を繋ぐコーディネーターとしての役割も果たしていただいております。開催回数につきましては、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、当初の予定から回数を減らして開催した学校もあり、書面会議も含めて、年2回から3回程度の開催となりました。令和4年度は、各校年3回程度の開催を予定しており、多い学校では既に4回開催している学校もございます。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨1②「各小中学校での特色ある取り組みについて」に対しては、「各小中学校での特色ある取組につきましては、一例を申し上げますと、第1回目の学校運営協議会におきまして、学校・家庭・地域の合同事業についてワークショップ型の協議を行った市内中学校の取組が挙げられます。この協議では、合同避難訓練やごみゼロ運動、地域スポーツ大会等、学校・家庭・地域が一体となった具体的な取組案が出されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これらの活動の実施が難しい面もございますが、学校教育目標の具現化に向けた取組として、可能な限り実施に向けて検討を進めているところでございます。このように、地域住民等で構成された学校運営協議会では、学校の実態や課題等について、学校と委員が理解を深めるとともに、学校運営への必要な支援に関して協議を重ねております。今後も、学校運営協議会を核とする、地域との連携による取組がより一層充実するよう、市教育委員会といたしましても、各校の学校運営協議会の活動を支えてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨1③「地域と学校を繋ぐコーディネーターの配置について」に対しては、「地域と学校を繋ぐコーディネーターにつきましては、現在のところは配置しておりませんが、すべての委員が地域住民の代表として主体的に参加し、地域と学校を繋ぐ架け橋となっただいていただくため、実質的に、コーディネーターとしての役割も多く担われているところでございます。学校運営協議会等の推薦により、教育委員会が委嘱するコーディネーター、いわゆる地域学校協働活動推進員の配置につきましては、他市町の事例等を踏まえ、調査・研究してまいります。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨1④「中学校区ごとの連携体制づくりと予算措置について」に対しては、「中学校区ごとの連携体制につきましては、学校・家庭・地域が相互に連携した教育体制の充実に繋げるため、校長会等において積極的に情報交換を行い、連携を図っております。また、中学校区内で、校長やその他の委員が複数の小・中学校の委員を兼ねる例もあり、協議会において多様な視点から知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させております。予算措置につきましては、活動費等の予算計上はしておりませんが、委員の報酬及び費用弁償を予算化し、支出しているところでございます。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨1⑤「全庁的なバックアップ体制の構築について」に対しては、「全庁的なバックアップ体制につきましては、例えば、通学路に関する内容であれば道路治水課、スクールゾーンに関する内容であれば交通防犯課といったように、学校運営協議会で協議をする際に話題となる事項につきましては、各校と関係各課との間で連携体制が確立されております。今後も、協議会で話し合われた学校の諸課題に適切に対応するため、市教育委員会といたしましても各学校及び関係各課と連携を図ってまいります。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問事項2「未来を担う若者の投票率向上と主権者教育について」の質問要旨1「選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法改正後、はじめてとなる「第24回参議院議員選挙（平成28年7月10日執行）」における八潮市の投票率は、47.06%。18歳、19歳の投票率は、それぞれ46.85%、38.67%でした。そこで、その後の投票率の推移と啓発活動の成果を分析し若

者の政治参画を推進すべく、以下5点に関して、伺います。」の⑤「若者議会や子ども議会の実施について」に対しては、「本市の子ども議会は、平成3年、市制施行20周年記念事業の一つとして、議会の仕組みや市役所の仕事などについて学習することや、子ども議員の自由な発想から生まれる提案を21世紀のまちづくりに生かすことを目的に、「夢21やしおこども議会」として開始されました。しかしながら、小中学校の授業時間数や学習内容が増加し、授業時間数の確保が重要な課題となったこと、さらには、社会科や特別活動などを通して主権者教育を実施できることなどから、平成15年度の第13回の会議をもって終了いたしました。現在、各小中学校では、学習指導要領にのっとり、社会科において、選挙権の行使、主権者としての政治参加の在り方、選挙制度などを学習していることなどから、子ども議会を開催する予定はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。」と答弁しました。

次に大島議員の質問事項3「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」の質問要旨1「新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について」の②「児童・生徒の心身の健康に配慮したマスク着用の考え方について伺う。」に対しては、「新型コロナウイルス感染症対策に係るマスク着用の考え方については、国や県から度々、その運用についての通知が発出されております。最近では、文部科学省からは、令和4年10月19日付け事務連絡にて「マスクの着用の考え方について」、県からは、令和4年12月2日付け通知にて「マスクの着脱に係る児童生徒等への適切な対応について」周知が図られております。これらの通知においては、屋外はもちろん、屋内であっても一定距離が保たれ、会話をほとんど行わない場合には、マスクの着用は求めないことが明記されるとともに、マスクの着脱については、児童生徒等の人権に十分配慮した指導を行うことが示されております。現在、各学校では全ての場面でマスクの着用を強制はしておりません。その一方で、重症化リスクの高い祖父母や基礎疾患を持った家族と同居している家庭の中には、常時マスクをしておきたいと考えているご家庭もございます。市教育委員会といたしましては、児童生徒のマスクを「外す自由」「着用する自由」を尊重しながら、活動場所や活動場面に応じたメリハ

りのあるマスクの着用を促すよう、引き続き努めてまいります。」と答弁しました。

同じく大島議員の質問事項4「新型コロナウイルス感染症対策の学校給食時の黙食の緩和について」の質問要旨1「新型コロナウイルス感染症対策の学校給食時の黙食の緩和について令和4年11月29日に文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更等について」の事務連絡の中で「～必ず黙食とすることを求めている」との記載があるが、今後の学校給食での対応をどうしていくのか伺う。」に対しては、「議員からご紹介がありました、令和4年11月29日付け事務連絡では、従前から必ず黙食とすることを求めているとの記載があり、「座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒の間で会話を行うことも可能」と示されております。また、今年4月に文部科学省から発出されております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」におきましては、給食等の食事をとる場面においては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要であるとされております。市内の多くの学校では、教室の広さや児童生徒数の問題から、座席を互い違いにすることが難しく、一律に前方を向いた配置で喫食せざるをえないことから、喫食中は会話を控え、会話については、喫食後、マスクを着用して行うこととしております。今回の通知において「必ず『黙食』とすることを求めている」旨が、改めて示された訳でございますが、一方で、衛生管理マニュアルにおきましては、感染対策を行わずに飲食を共にした者等については、濃厚接触者に特定されない場合であっても、出席停止の措置をとると記されていることや、市内でも未だ学級閉鎖をしている学校もあることから、予断を許さない状況でございます。このような状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては、各学校の感染状況等に応じた適切な対策を講じられるよう、慎重に対応してまいります。」と答弁しました。

次に朝田議員の質問事項1「学校給食について」の質問要旨1「学校給食ビジョンの策定に向けて、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）を作成、パブリックコメントによる意見募集を行った結果を踏まえて、「八潮市学校給食ビジョン中間報告」を作成、公表しました。大山市長が描く「本市の学校給食の在り方」について伺います。」に対しては、「本市の学校給食は、昭和54年に小学校10校で完全給食を実施し、昭和56年には中学校5校でも完全給食を実施して以来、現在に至るまで、市内の給食提供事業者に学校給食の調理及び配送を依頼する方式で学校給食を実施してまいりました。これまで、この提供方式に関しましては、たくさんのご意見をいただいておりますが、毎日確実に学校給食が市内の各学校に届けられており、本市の学校給食の根幹となるものでございました。このような中、令和2年6月26日に提供した学校給食において大規模な食中毒事故が発生してしまい、その直後に設置した八潮市学校給食審議会から、同年11月4日に「今後の学校給食のあり方について」答申をいただいたところでございます。この答申は、本市の学校給食の取組に関する基本的な考え方に加え、組織的な対応のあり方や給食の提供方式についても示されているものでございます。この答申を踏まえ、本市におけるより良い学校給食のあり方について検証してまとめるため、「八潮市学校給食ビジョン」を策定することといたしました。学校給食ビジョンでは、各提供方式について、それぞれのメリット・デメリットを比較・検討し、その方向性をお示しすることといたしました。本年7月に八潮市総合教育会議を経て作成した「八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）」では、各提供方式について比較・検討した結果を踏まえて、本市の学校給食の提供方式は、「公設の給食センター」を新たに整備することが望ましいとの結論でまとめ、その後実施したパブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、「八潮市学校給食ビジョン中間報告」として公表させていただいたものでございます。各提供方式についての比較・検討におきましては、市内小中学校では、敷地面積や建物の配置等の制約が多く、調理室の設置が困難な学校が多いことが改めて明確になり、単独校調理場方式や親子方式を採用することは難しいと結論付けたところでございます。また、現在、本市が取り入れている提供方式である「デリバリー方式」につきましても、「温かい副食（おかず）」の提供が困難であり、衛生管理の面でも、市の直接的な管理下での対応が難しいとの認識でございます。これに対して「公設の給食センター」

の場合は、厳格な衛生管理を集中的に、かつ、市の直接的な管理下で行うことができることから、安全で安心な学校給食の提供という面では最も優れている方式であると考えられ、長年の懸案であった「温かい副食（おかず）」の提供も可能となるものと考えられます。また、学校給食を安定的・持続的に提供するためには、行政コストも無視する訳にはいかず、その点で検討した場合、長期的なコストの面でも、「公設の給食センター方式」の優位性が確認されたところでございます。さらには、本市特有の条件面といたしまして、今後の児童生徒数について考えてみると、この先一時的には増加するものの、その後減少に転じる見込みであるなど、学校給食を提供する食数については相当の増減が今後見込まれているところです。「公設の給食センター」は、これらの食数の変化を柔軟に対応できる提供方式であると考えております。市教育委員会といたしましては、今後の学校給食の実施にあたりまして、二度と食中毒事故を起こさないよう「安全・安心」を最優先に考えるとともに、「温かい副食（おかず）」の提供を実現し、将来に渡り持続可能な提供方式の実現を目指してまいります。」と答弁しました。

同じく朝田議員の質問事項2「文部科学省は、11月29日、学校給食の際、適切な対策をとれば「会話は可能」とする通知を、都道府県教育委員会などに出しました。この通知を受けて、本市の対応について伺います。」に対しては、「議員からご紹介がありました、令和4年11月29日付け事務連絡では、「座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒の間で会話をすることも可能」と示されております。また、今年4月に文部科学省から発出されております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」におきましては、給食等の食事をする場面においては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要であるとされております。国からの通知及び報道等では、給食時の会話については緩和の方向に向かっているものとは思われますが、現在の各学校での感染状況や衛生管理マニュアルでの出席停止の措置等については、依然として厳しい状況にあり、予断を許さない状

況にございます。教育委員会といたしましては、各学校の感染状況等に応じた適切な対策を講じられるよう、慎重に対応してまいります。」と答弁しました。

次に池谷議員の質問事項1「八潮高校と八潮南高校の統廃合計画について」の質問要旨1「埼玉県教育委員会は、八潮高校と八潮南高校を統合し、令和8年度に八潮高校を廃校とする計画を発表しました。この計画がこのまま実行されれば、市内にある県立高校が2校から1校になります。本市はご存じのように駅周辺を含め、人口が増えており、児童生徒数も増え続けています。令和8年度には新設小学校が開校予定となっています。こうした状況を考えれば、統廃合計画は見直しが必要と考えます。そこで伺います。」の①「今後5年間の児童生徒数の推移について。」に対しては、「市内児童生徒数につきましては、令和4年8月1日現在、小学校が4,285名、中学校が2,097名、合計6,382名となっております。今後5年間の児童生徒数の推移につきましては、同じく令和4年8月1日現在の住民基本台帳を基に算出いたしまして、令和4年度との比較で今後の各年度の推計を申し上げますと、小学校におきましては、令和5年度は4,173名で112名減、令和6年度は4,279名で6名減、令和7年度は4,328名で43名増、令和8年度は4,419名で134名増、令和9年度は4,431名で146名増と見込んでおります。同じく、中学校におきましては、令和5年度は2,154名で57名増、令和6年度は2,151名で54名増、令和7年度は2,249名で152名増、令和8年度は2,171名で74名増、令和9年度は2,168名で71名増と見込んでおります。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1②「市内5校の中学校卒業生の進路先として八潮高校を選択している過去5年間の生徒数について。」に対しては、「市内中学校5校から八潮高校へ進学をした過去5年間の生徒数についてでございますが、平成30年度が72名、令和元年度が46名、令和2年度が47名、令和3年度が46名、令和4年度が36名でございます。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1③「県立高校は近隣の草加市には4校、三郷市には3校、越谷市には6校あります。「地域バランス」からも不均等ではありませんか。」に対しては、「県立高校の設置数の「地域バランス」についてでございますが、県立高校の再編整備については、各地域の実態や県全体のバランス、生徒

の通学状況を考慮した上で、埼玉県教育委員会が定めております。八潮市としましては、県立高校の再編整備を踏まえた生徒の進路選択に関して、各中学校における進路指導の充実が図れるよう支援してまいります。」と答弁しました。

## (2) 市内小中学校の様子について

1点目ですが、大原中学校の生徒が空手の全国大会に出場することになったと連絡がございましたのでご報告いたします。次に2点目ですが、先日八幡図書館で「図書館ビブリオバトル」というものが開催されました。これは読んだ本の良さを伝えるもので、八潮高校、八潮南高校の生徒が参加しておりましたが、優勝、準優勝した生徒たちは青少年の主張大会でも入賞し司会を務めた生徒で、市の取組みで育ってきていると感じました。悪いことばかりが表に出てきていますが、良い取組みもあるので、良い取組みや行動を当たり前と捉えず、小さなことでも報告するようにしてもらいたいと校長会でも伝えていきます。

## ●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

### (1) 令和5年度定例教育委員会の開催予定(案)について

来年度の定例教育委員会につきましては、資料に記載の日程で開催を予定しております。会場は4月から12月までが楽習館多目的ホール、1月以降は新庁舎の会議室を予定しております。

## ●小林社会教育課長

### (1) 令和5年度青少年の主張大会結果について

令和5年1月9日成人の日に、令和5年八潮市成人式を挙行いたします。本年も例年どおり、成人式実行委員会を組織し、成人式の企画・運営に参加していただいたところがございます。また、本年の成人式の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、令和4年12月1日時点で案内状を発送した対象者数は、男性が436人、女性が382人の合計818人となっています。なお、式典につきましては、八潮メセナのホールを会場に、中学

校区ごとに第1部を大原中学校区、第2部を八條中学校区と八幡中学校区、第3部を八潮中学校区と潮止中学校区の3部制により開催を致します。また、当初の予定どおり式を挙行し、成人者の皆さんにお祝いを致したいと考えているところではございますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大の如何によっては、式典を中止するという判断を下す場面も想定するなど、状況を見ながら適宜適切に判断し、実行委員会の総意を尊重するとともに、関係機関とも十分に歩調を合わせながら対応してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

社会教育課からの報告は以上でございますが、委員の皆様のお手元には、本年度、各学校で実施した、命の大切さを学ぶ講座の実績報告書—こちらのオレンジ色の冊子を配布してございます。参加した児童・生徒からは、命の大切さや、生きることの素晴らしさを改めて実感できる場となったとの感想が寄せられるなど、本年度も所期の目的を達成できたものと認識を致しているところでございます。委員の皆様におかれましては、実績報告書について、後ほどお目を通していただければ幸いに存じます。

#### ●高山文化財保護課長（井上教育総務部副部長が代理説明）

##### （1）体験講座「わら細工づくり」の実施結果について

11月の体験講座では、小学生以上を対象に、正月飾りの製作体験を行いました。わらを編んで、縁起物の亀を作る体験と、正月行事本来の意味や変遷を紹介し、長く家庭で伝えられてきた行事の継承を目的としました。参加者は、小学生5名、一般成人15名の計20名でした。参加者の感想は、概ね好評で、普段何気なく行っている伝統行事について、あらためて見つめ直すよい機会となったのではないかと考えております。

##### （2）資料活用事業「昔の道具とくらし」の実施結果について

資料活用事業「昔の道具とくらし」は、小学校3年生の社会科授業の支援を目的として実施しています。事業内容としましては、クラス単位で児童を受入れ、

資料館付設の古民家を教室に「カマドの焚き付け体験」「米作り道具の学習と千歯こきを使った脱穀体験」「糸車での糸つむぎ体験」「和ろうそくや行燈による夜の明るさ体験」等を学習メニューとして提供しています。例年は2月に行っている事業ですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行が予想される時期を回避するため、10月19日から12月16日の期間に実施いたしました。参加学校数は7校で、17クラス479名の児童を受け入れました。事業終了後、学校から寄せられた感想としましては、「今の暮らしと比べ、今の便利さ・良さだけでなく、昔の人々の生活の工夫や大変な中にも幸せな生活があったことを理解できた」「帰校後、その日に新聞を書いたが、印象深いものが多く黙々と今日学んだことを書いていた」「本物にふれたことで、社会の学習がより分かるようになった。児童の方からも「これ見た、あった、やった」との声が聞かれ、とても良かった」「様々な工夫をした道具を使って過ごしていた昔の人のすごさを感じることができたようで、とても有意義な学びとなった」等があり、当初の事業目的を概ね達成できたものと考えております。

#### ●山内学務課長

##### (1) 学校給食について

「学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。4月から11月までの収納率でございますが、小学校が「99.84%」、中学校が「97.82%」、小中学校を合算した収納率は「99.15%」、未納額は「1,576,926円」となっております。収納状況につきましては、学校のご協力もあり順調に進んでいるところでございます。2学期の学校給食は12月21日が最終日でございます。3学期の学校給食の開始日は1月12日となっております。

#### ●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

##### (1) 令和4年11・12月の事件・事故報告について

事件・事故報告は5件、内訳は、脅しが1件、交通事故が1件、不法侵入・器

物破損が1件、飲酒が1件、学校内での事故が1件でございます。

交通事故は自転車で下校中の事故になります。交差点で自動車と接触し転倒しましたが、怪我はございませんでした。不法侵入・器物破損は市内複数の中学生によるもので、近所の方の警察に通報し現場では発見されませんでした。その後巡回中に発見し声をかけたところ犯行を認めたことから、該当生徒はすでに判明しております。飲酒は飲酒をしている様子がSNSで出回っているとの情報があり調査を行い、こちらも該当生徒が判明し、指導しております。また、聴き取りを行う中で購入したコンビニが分かりましたので、そちらの店長へ話をさせていただき、販売の際は気を付けていただくようお願いし近隣にある他のコンビニへも情報共有をしていただきました。学校内での事故は体育の授業中にマット運動をしており、倒立している際に頭から転んだもので、意識はありましたが念のため救急搬送で対応いたしました。該当児童は翌日のみ欠席しましたが、その次の日からは元気に登校しております。事件事故報告は以上でございますが、市内の学校の様子について補足でお伝えさせていただきます。このところ中学校で少し落ち着きのない状態が続いております。ここ数年は凄く落ち着いた状態が続いており、且つ教員も若返っていることから、スムーズに対応できていないケースも見受けられております。このようなことから市教育委員会としましては、市内の生徒指導主任を集めて会議を行うということを月に1回程度やっていけたらと考えております。また、生徒指導担当の主任指導主事もおりますので、各学校で週に1回開かれる生徒指導部会に参加し情報共有やアドバイス等を行ったり、校長会や教頭会で繰り返し話をして進めていきます。中学校で何かが起こる場合、小学校でも予兆となる現象が起きていることが多いので、小・中間でも連携を取り、また中学校を跨がる事案もあるので中学校間でも連携を取り、市内で足並みを揃えながら毅然とした対応を進め、同時に子どもや保護者に寄り添った丁寧な対応を進められるよう生徒指導体制を整えていきたいと考えております。

(2) 令和4年度八潮市学習塾との連携事業“8ゼミ”について

資料は今年度の8ゼミのチラシでございます。昨年度と同様小学校5年生を対象とし、算数と国語の2教科について学習塾講師による学習指導を各小学校を会場として実施する予定です。先日プロポーザルを実施し、委託業者は昨年と同じ業者に決定したところでございます。この後委託業者と相談し、詳細を決定していきます。

### (3) 令和4年度八潮こども夢大学について

今年度は4つの大学にご協力をしていただき、全5回の日程で開催をさせていただいた夢大学ですが、無事に全ての日程を終え、12月20日に閉校式を実施いたしました。

お手元に活動報告書を配布させていただきましたが、報告書の中には参加児童数や活動の様子がわかる写真、児童・保護者の感想がまとめられておりますので、ご覧いただければと思います。参加した子どもたちからは、「学んだコミュニケーションや考える力を生活の中で活かしていきたい」、「VRが世の中のどんなところに役立つのか学ぶことができた」などといった感想があり、自分たちの将来のイメージを膨らませたり、日々の学習に一層前向きに取り組みたいという決意の声が多くありました。来年度以降も感染症の状況を踏まえながら、より一層充実した授業となるよう進めて参ります。

## ●菅谷学校 ICT 推進課長

### (1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 32・33 号) について

1人1台端末に関しましては、各学校での活用や取組が推進されている一方で、未然の防止等が可能であったと思われる機器の破損や、いま一步端末の活用に踏み込めていない先生も一部見受けられる状況にあることなどから、先月発行の第32号では改めて端末の基礎的な置き方や画面割れの原因となり得る事例の対応について周知を行い、続く第33号では1人1台端末の導入目的や初期段階において比較的授業での活用が可能と思われる取組を掲載し、端末の取

扱い等に対する理解を深めるとともに、より浸透が図られるよう周知を行ったものです。

## (2) スクールタクト活用レポートについて

こちらは、協働学習ソフトであるスクールタクトの運営会社である(株)コードタクトから、4月から10月までの前年度と今年度の課題配信数の推移を比較した資料が提供されたことから、報告を行うものです。それぞれの課題配信数の推移については、棒線グラフの上が今年度、下が前年度となっており、4月から10月までの全期間を通じて配信数が増加している状況となっています。

こちらの資料に関しましては、3月の定例会同様、スクールタクトに限定した活用レポートとなっていることから、他の学習支援ソフトを活用した授業は反映されておりませんので、ご了承いただければと存じます。

## [ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

### ○高橋委員

GIGA スクール通信32号にクロームブックを大切にとありますが、実際に子どもたちが使い始めてから破損するケースはどのくらいあるのでしょうか。

### ●菅谷学校 ICT 推進課長

直近の数字をすぐに回答することはできませんが、台数はかなり増えてきております。夏休み前後の時点で累計200台を超えている状況です。この中には接続の不具合など簡易的なものも含んでおります。半数以上は市職員で対応できるものですが、メーカーへ修理を出しているものもございます。

### ○高橋委員

修理費用や全く使えなくなった際には新たに買い替えが必要になると思いますが、その辺りの予算はどのように対応しているのでしょうか。

### ●菅谷学校 ICT 推進課長

当初クロームブックを導入した段階では、修理するよりも購入した方が費用

対効果からみて良いのではないかという考え方がありました。しかし、円安や半導体不足といった影響などから、当初購入した価格よりも金額が高額になってきております。

このようなことから、当初画面割れの場合は修理と買い替えの価格は変わらないといった状況であったものが、現在は修理をしたほうが安いという状況に変わってきておりますので、修理が必要なものは有償で対応できるよう予算措置をしております。なお、現在導入している機器は購入機とリース機となっております、リース機については動産保険が付与されておりますので、必ずしも全額市の負担ということではなく、保険で対応できる部分は保険で対応し、それ以外の部分は市で負担するということになります。修理に係る予算は毎年要求しておりますが、仮に不足が見込まれる場合には、補正予算で対応していきたいと考えております。

#### ○高橋委員

クロームブックの耐用年数はどのくらいで計画しているのでしょうか。

#### ●菅谷学校 ICT 推進課長

整備計画の中では、令和6年度に機器等の見直しを行うこととしており、概ね5年程度を想定しています。国の補助金を活用して導入した機器については国から最低使用年数などは示されておきませんが、一般的には5年程度が1つの目安かなと思われます。その後はリースで運用しているものは延長するのか、国から入れ替えに伴う補助が出るのかということも大きく影響してまいりますので、状況に応じて対応していきたいと思ひます。

#### ○木下委員

GIGA スクール通信33号のような活用を推進する内容のものが出るということは、まだ活用が難しい先生方もいるのでしょうか。

#### ●菅谷学校 ICT 推進課長

自治体によって導入している端末や学習支援ソフトが違ふため、市外から異動してきた先生だと慣れるまでに一定の時間が必要になるということが要因と

して1つ挙げられると思います。他には機器の扱いが苦手な先生であったり、今まで築き上げてきた授業のスタイルを崩したくないと考えておられる先生の中にはいらっしゃるのではないかと思います。本市では今年度、小中一貫教育のICT部会において、市の標準的な授業展開の基準となる「八潮スタンダード×ICT」を検討し、第1弾となる基準をお示ししたところであり、これをベースに現在、各学校で先生方に取り組んでいただいておりますので、今後は、必要に応じて「八潮スタンダード×ICT」の見直しなども行いながら、活用が図られるよう努めてまいります。

**○加藤教育長職務代理人**

事件事故報告の中で、中学生が目立っているということで心配していますが、グループが1校のみでなく他の中学校に跨っているというのは何か接点があるのでしょうか。

**●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長**

接点につきましては、部活動で合同チームが編成されることがあり、この中で知り合ったケースや、同じ公園で遊ぶ中で顔見知りになったり、SNSを通じて知り合ったり、様々なケースがございました。

**○加藤教育長職務代理人**

該当生徒の保護者の関心はどのような状況でしょうか。

**●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長**

反応は様々で、学校が連絡をすると協力的で心配している保護者もいれば、夜間に外出していても気にしていない保護者もいるような状況です。

**○木下委員**

関連した話で参考になるか分かりませんが、一緒に活動している非行問題の研究をされている方から教えていただいたことで、大きな事件があった町の3年後に非行問題が増えるという統計が出ているそうです。今ちょうどコロナ禍で3年目を迎えて、中学生の子どもたちは小学校高学年の多感な時期を抑圧されてきた現状があります。例えば犯罪者はストレスや不満を解消するために放

火を起こすということもあるようです。子どもたちは1人ではできないので集団で自分の気持ちを訴えているということもあると思います。答えはありませんが子どもたちだけが悪いわけではないので、そばにいる大人たちが頑張らないと子どもたちはどうしたら良いのか分からなくなってしまいます。大事なものは一線を超えないよう大人が子どもに寄り添って指導をすることだと思います。

**●井上教育長**

貴重なお話をありがとうございます。しっかりと学校とも連携を取り対応していきたいと思います。

**○田口委員**

こども夢大学について、報告書の写真を見ても凄く良い表情をされているのが分かるので、もっと広まって欲しいと思いますが、この報告書は公共施設等で閲覧することはできるのでしょうか。

**●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長**

この報告書は広く配布をしていないので、現状では公共施設等での閲覧はできません。

**○田口委員**

参加を検討していて迷っている家庭もあると思うので、こういった報告書を見ることで前向きになる方もいると思います。今後の閲覧方法等についてご検討いただければと思います。

**●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長**

報告書の閲覧や配布方法につきまして、今後内部でも検討させていただきます。

**○田口委員**

文化財保護課の「昔の道具とくらし」体験について、私自身も子どもたちの引率で何度か一緒に行ったことがあります。子どもたちはカマドのご飯のことを未だに覚えているので、このような良い体験が今後も続いてくれると良いと思います。

**○木下委員**

参加していない小学校は事情があったのでしょうか。

**●井上教育総務部副部長**

参加しなかった小学校は3校ございますが、開催時期を2月から10月に変更したことから、日程の都合が付かなかったものと考えております。

**○木下委員**

ヤングケアラーの件ですが、先日民生委員の方と話をする機会がありました。民生委員の方もヤングケアラーについての研修を受けていて、自身が担当している地域は訪問しなければなりません、全て訪問して調べることもできないのでどのように情報を得たらいいのか迷っていました。このようなことは他機関との連携が大切だと思いますが、以前とは違い今は地区の理事会も無くなり情報を得る機会が無いので、校長先生方にはそういった方々を集めて情報共有の場を用意することをご検討いただければと思います。

**●高橋学校教育部副部長**

他部署の議会の一般質問の答弁の中にもありましたが、埼玉県では埼玉県ケアラー支援条例を制定し、埼玉県ケアラー支援計画を策定しています。この計画において定められた目標の一つに「行政におけるケアラーの支援体制の構築」が掲げられていて、令和6年4月1日から全市町村がワンストップ型総合相談窓口、複合課題を調整するチームを設置することになります。市でも来年度から行政組織の見直しがあるため、体制を整備することになると考えられます。現状では関係機関が連携して支援をしておりますが、ただ今のご意見につきましては担当課にも伝えさせていただきます。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。